

予算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令 和 6 年 3 月 8 日 午 前 10 時 00 分					
閉 会	令 和 6 年 3 月 8 日 午 前 11 時 40 分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席の別	役 職 名	氏 名	出席の別
出 席 11 名	委 員 長	崎 浜 秀 昭	出	委 員	具 志 堅 正 英	出
	副 委 員 長	松 田 大 輔	〃	〃	仲 宗 根 須 磨 子	欠
欠 席 1 名	委 員	仲 程 清	〃	〃	比 嘉 由 具	出
欠 員 1 名	〃	長 濱 功	〃	〃	座 間 味 栄 純	〃
	〃	山 川 竜	〃	〃	喜 納 政 樹	〃
凡 例	〃	欠 員		〃	具 志 堅 勉	〃
出 / 出 席	〃	伊 良 波 勤	出			
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	比 嘉 由 具		委 員	座 間 味 栄 純	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	上 原 正 史	
	教 育 長	喜 納 す え 子		産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	
	住 民 生 活 統 括 監 兼 総 務 課 長	仲 宗 根 章		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	住 民 課 長	安 里 孝 夫		企 画 商 工 観 光 課 長	宮 城 健	
	子 育 て 支 援 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	大 城 尚 子	
	建 設 課 長	渡 久 地 要		健 康 づ く り 推 進 課 長	松 本 一 也	
	上 下 水 道 課 長	知 念 毅		農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	
	教 育 委 員 会 事 務 局 長	有 銘 高 啓				
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	屋 富 祖 良 美		主 任 主 事	與 那 嶺 卓	
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

予算審査特別委員会

議事日程（2日目） 令和6年3月8日（金） 午前10時 開議

日程番号	議案番号	件名
1	議案第15号	令和6年度本部町一般会計予算について (審議・採決)
2	議案第16号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決)
3	議案第17号	令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決)
4	議案第18号	令和6年度本部町下水道事業会計予算について (審議・採決)
5	議案第19号	令和6年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決)

○ 委員長 崎浜秀昭 ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、お手元に配付されております予算審査特別委員会の申合せ事項に従って進めてまいりますので、申合せ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1．議案第15号 令和6年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入から順にページごとに、1人3回までとし進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入の4ページ、5ページから行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、6ページ、7ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、8ページ、9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、10ページ、11ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 それでは11ページの火葬場使用料、説明書に使用料の見込み額とあるんですけども、説明資料の6ページ、1体につき235万5,000円、この数字ちょっとおかしいんじゃないかと思えますけれども、この辺詳しく説明してもらえますか。火葬場使用料見込み額というところ。

11ページの469万7,000円の説明資料の。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 松本一也 8番、具志堅委員に説明いたします。

11ページの火葬場使用料の説明資料です。説明資料でいうと6ページです。その中の火葬の大人1体につき235万5,000円、町内です。町外140万円ということでの表記のことだと思いますけれども、大変申し訳ありませんが、1体につきという言葉はおかしい表現でありますので、この部分を大変申し訳ないんですが、削除してもらえませんか。1体につき、町内の火葬料は、大人が1万5,000円、町外が5万円という形になっておりまして、そのトータルがこの金額、町内で235万5,000円、町外で140万円という形でございます。「1体につき」という言葉の表現では説明が分かりませんので、改めて口頭での説明をさせていただきます。先ほど言ったように、町内の1体の火葬料が「町内が1万5,000円」、「町外が5万円」という形でございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 じゃあこの見込み額は、年間のトータルの見込み額だということで、理解してよろしいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 松本一也** 具志堅委員に説明します。

そのとおりでございます。

○ **委員長 崎浜秀昭** 具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 次に、この町営市場の店舗使用料なんですけど、これが予算書では分からないんですけども、説明書の今の火葬場使用料の下の方の430万4,000円、43店舗入居していて、年間トータル430万4,000円ですけども、この1店舗当たり大体平均、月8,300円になると思いますが、これは店舗の坪数とか、平米によって当然、賃貸料も変わってくると思いますが、一番安い店舗、それから高い店舗の月当たりどれぐらい出ているのか。ご説明をお願いします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 宮城 健** 具志堅正英委員に説明いたします。

今お話があります店舗の使用料に関してであります。1店舗当たりの面積はおのこの店舗によって違ってきております。平米当たりで計算しますと、平米当たり税込み440円掛けるの1店舗当たりの面積を掛けて算定しております。そのトータルが430万4,000円というような形になっております。

一番高い店舗が3万954円、一番安い店舗が野菜広場といいますか。奥のオープンスペース、あそこのほうで1,500円という形になっております。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、14ページ、15ページ。仲程 清委員。

○ **委員 仲程 清** 14ページですけども、国庫補助金これが減になっていますけれども、5億8,485万9,000円。これの減の主な要因というのはどれでしたっけ、その減の要因について、いま一度説明をお願いします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 住民生活統括監兼総務課長。

○ **住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章** 1番、仲程委員にご説明いたします。

国庫補助金が5億8,485万9,000円、減になっている主な理由でございますが、国庫補助をもって整備をいたします、主にハード事業の完了に伴う減でございます。例えば給食センターの事業費が約6億6,000万円、この事業が完了しましたので、例えば4分の3補助とか、3分の2補助とか、補助率が変わりますけれども、その国庫補助の分が給食センター、あるいは田空ハーソー公園の機能強化事業、浮棧橋事業で瀬底第3団地、令和5年度である程度終了する部分についてのハード事業が減ったのが主な要因でございます。

○ **委員長 崎浜秀昭** 山川 竜委員。

○ **委員 山川 竜** 15ページ、医療的ケア児、昨年度医療的ケア児の保育支援事業補助金が307万5,000円ついていたと思うんですけど、これに代わる補助金が出てきたのか。なくなった要因

を教えてください。と思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 崎原 誠 3番、山川委員にご説明いたします。

保育支援についてはなくなっているのではなくて、今回のこの総合支援事業というのが今回、子育て支援のほうの補助として新たに計上しております。

委員おっしゃる保育支援のほうにつきましては、民生費の県補助金のほうに計上されています、21ページの下から3行目ということです。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、16ページ、17ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、20ページ、21ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、22ページ、23ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、24ページ、25ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ちょっと1ページ戻ってもらって23ページ、沖縄県有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金であります。これはこの有害鳥獣は本町ではどの、何と申しますか、カラスとかマングース、ハブとありますけれども、どれに使われているんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 8番、具志堅委員にご説明いたします。

委員からご質疑のありました件につきましては、対象がハシブトガラスになっています、カラスです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。

24ページ、25ページ、質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、26ページ、27ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、30ページ、31ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、34ページ、35ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に歳出に入ります。それでは36ページ、37ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、44ページ、45ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、48ページ、49ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、50ページ、51ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、52ページ、53ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 テレワーカー人材育成事業についてです。何年目かというところと、あとテレワーカーの育成をしたあと、後追いができるのかどうかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川委員に説明いたします。

テレワーカー人材育成事業、3年目に入っております。テレワーカーの人材育成事業は、一定の就職のあっせんとか、そういったこともやっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 テレワーカーなどで、就職先というのがあるのか。フリーで活動されるということになるのか。担当課としてその効果をどのように見ているのか。というのを伺いたしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 就職ということですが、主にフリーで働いているというような自宅でもってパソコンで入力作業とか、そういったものに関しての仕事が、この事業が終わってあとの仕事というのが、そういったような形になっております。どこかに就職というような形ではなく、自宅でもってテレワークをしながらやっていくというような仕事、業務の内容となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 効果測定として、どのような指標を持ってこの事業の効果が上がったというふうに担当課として見ているのか。そこをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 効果測定、終わってあとの検証ということでございます。これは今、3年目に突入しております、毎年50名程度、50名以上の方がテレワーカーの人材育成という形で励んでおります。実際終わったあとの効果検証ということでありますが、今お話をするように、委託業者のほうから仕事をあっせんをして、そこでテレワークをしてもらうというような形になっておりますので、企画商工観光課としては、毎年募集することによって、これだけのテレワークに関する仕事をしたいというようなことがありますので、課としてはおおむねいいのかなというふうに思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 53ページの下から7番目です。移住支援事業支援金です。昨日の勉強会でもやったんですが、これですね、国からの補助80%ということで4人家族掛ける2と、単身が2人、合計10名。大体概算でいうと町負担が180万円ぐらいになると思いますけれども、これを単年で考えているのか。それとも10年スパンぐらいで考えているのかというのと。

もう一つは、5年以内は住むということに至ったと思いますが、私は10年ぐらいいないと、5年の中にはもしかしたら転勤で来る方もいるかもしれない。その辺どういう条件で募集、それから住まわれるのか。たくさん来た場合は抽選なのかとか、その辺の説明を求めたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 移住支援事業支援金に関してでございます。説明資料のほうをもう一度お願いしたいと思います。50ページのほうです。そこで一応上げておりますのが、移住・定住促進等を目的に東京圏からの移住希望者を募るということで家族世帯2世帯、1世帯100万円ということでありますので、その掛ける2ということで200万円を計上しております。子供加算としてこの1世帯に2人いるのであれば、その200万円を加算していくと。掛ける2ということです。1人100万円になりますので。単身世帯でありますと60万円の2世帯で120万円というような計上で、今720万円というような予算を取っております。5年の縛りというものに関しては、今国の制度、沖縄県の制度の中で今5年というようなくくりがされておりますので、それに倣って一応進めていくというような感じでもあります。

あと、5年スパンではなくて単年度の予算計上となっております。これから例えば多くなったりする場合もあろうかと思っておりますので、それに関しては随時、補正なり考えていこうかと思っております。今要綱も作成している段階でありますので、上限これに書いてあるのは、上限の金額でありますので、当初からやはり相当な数が入ってくることが予想される場合とかは、ちょっとまた要綱の中で縛りをつけながらやっていこうかと。基準日に関しても4月1日にするのか、それとももう少し遅らせるのかというような形で考えていこうかと思っております。具志堅委員がお話しされるように、転勤で来られる方というのは4月1日で恐らく入ってくる方もいると思

ます。この移住支援があるから入って来るということではなくて、転勤があつて入ってくる。そういう人たちは省いてもいいのかと。もともと転勤で来るといふようなことは決まっておりますので、そういう人たちは除外というか、要綱の中でくくりをつけながら、例えば時期をずらしてこの移住支援に関する、この支援事業に適格である人たちを選んでいければいいのかなといふふうに考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉 委員。

○ 委員 具志堅 勉 もう1点、なぜ東京圏からだけなのか。という説明と。

今、課長がおっしゃった5年と言いましたけれども、通常公共の場合、補助金を利用する場合は、その以内に退出された場合は補助金返還になるのかどうか、5年以内。

例えば、子供が5歳ぐらいに来て、5年ぐらいで引っ越しする予定ではないんだけど、もしかしたらほかの都道府県にそういうところがあつて、またそういうもの目当てで行く方もいるかもしれない。私が10年と言ったのは、例えば小学校1年のときに来ると高校卒業後まで、あるいは大学、就職までいるということで私は10年といふふうに言ったんです。県の指針があるといふことでしょうがないことではあるかもしれませんが、こういうもの狙いで来る方を抑制するための何か考えがあるのかどうか。その2点をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 なぜ東京圏かということですが、これも県の要綱上、東京圏から移住してくることが条件になっております。各県それぞれこういった事業がありますが、東京圏からといふような形になっております。

5年の縛りについても、これも国の要綱上、そういった形になっておりますので、ご理解をいただければと思っております。以上です。

5年以内に出ていった場合は、これは一旦支払っているお金に関しては、役場のほうで、例えば3年で出ていかれた方に関しては、ちょっと役場のほうで追跡をしながら返還を求めるといふような制度になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 バス路線確保対策事業についてなんですが、これまでもこのバス路線確保対策補助金に関しましては、これまでもかなりの予算がついてきていると思いますが、すみません、この決算書が今ないので分からないんですが、これまでの決算状況というか、もう赤字補填になっていると思うんですが、ここ二、三年の状況と。あと、これはこのバス路線の対策といふのは、12市町村この北部広域の中でも議論されたことがあるのかといふのと。

あと1点、法定会議という会議があつたと思いますが、本町において法定会議といふのは行われているのかどうか。その3点を伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 喜納委員より3点の質疑がありました。

まず1点目に関しては、すぐお答えできますので説明いたします。実績としてR4の実績でござ

ございます。3,016万5,000円というような補助金となっております。今年度2,000万円を計上しているというものは、バス路線の一部路線の変更等がございました。それに伴っての2,000万円の計上となっております。

すみません、2点目、3点目に関しましては、確認しますのでお待ちください。

先ほど私、路線の変更と言いましたが、失礼しました間違いです。減便でございます。路線の減便でございます。あと、北部広域の中でも議論されているかということではありますが、北部広域圏の中でもそういった議論はされております。

法定会議に関しては、地域交通協議会ということで、法定会議のほうも行われております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 これもこれまでもずっと、これは本町においてもそうだし、バスの事業者でもそうだし、この赤字路線をどうするかというのは課題だと思いますが、これは1自治体ではやはりもう、どうにもならないんじゃないかと私は思っています、なので「なぜ北部広域か」というのを今聞いたのは、やはり北部広域の中で、実際にこの北部12市町村でどうこの赤字部分を解消するために、バス事業者と話し合いを持つかだと思います。例えば名護市がやっているコミュニティバスなどを北部12市町村全域でできるような話をする。結局は、バス事業者も恐らく赤字路線を走らせたくないと思います。なのでそういった議論なども含めた12市町村での議論をぜひ挙げてもらいたいと思います。これは副町会なのか、町長なのかだと思いますが、どうですか。そういった話を北部12市町村でも挙げないと、ずっとずっとこのバス路線の赤字部分の補填というのは変わらないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 今、委員のほうから課題提供がありますけれども、首長の段階ではその件が議題となって、これまで議論したことはございません。ただしかし事務レベルの段階でこの補填をどうするかと言ったようなことは、これまで通りに制度と仕組みの中でずっと続けられてきているというような流れでございます。ただしかし、おっしゃるようにバス事業者の中からは、これは赤字だから減便をしたり、あるいはまた何らかの形で合理化したいと言ったような本音の気持ちがあるでしょうけれども、だがしかし一方、また交通弱者についてはじゃあどうするかといったような、新たな課題が出てくるかと思っております。ですからそういった課題まで含めて、この交通弱者を新たにどのような形で補填していくのか。助成していくのか、支援していくのかというようなことは新たな課題としてのし上がってくるんだろうと考えております。そういったものも含めて、また機会があれば北部全体の市町村長の中でも議論にのっけて、そして北部地域特に交通の利便性の悪い地域をどのように支援していくのかといったようなことなども含めて、議論を展開しながらやっていきたいとこのように考えます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今、町長がおっしゃったとおり、じゃあこの赤字路線解消で減便だけすれ

ばというわけでもないし、なのでそこら辺の交通弱者の部分をどう、先ほど一例を申し上げてのコミュニティバスであって、それをやはり議論していくというのは必要なのかなと思っています。各市町村ごとに、例えばコミュニティバスを走らせたほうが、やはりこの制度の中でやるならそれしかないのか。それとも北部12市町村で一つの、12市町村北部広域という中で、そのコミュニティバスの負担金などという議論ができないのかというようなものが私の考えであって、そこら辺も含めて今後またぜひ検討していただければと思います。制度上で何か問題があれば、総務課長、企画課長何かあればお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 13番、喜納政樹委員にご説明いたします。

既存のワンマンバスと、あと市町村によってはおっしゃるとおりコミュニティバスを走らせている市町村もございます。補助金等を活用して走らせている名護市、あと過疎債を使ってコミュニティバスを走らせている東村も聞いた例がございます。本部町の場合、まず過疎で走らす場合にも過疎ソフトの枠を全部いっぱい有効的に使っている状況でありまして、過疎の枠が今、余裕がない状況であります。ただこのワンマンバスの赤字補填分は8割が特別交付税措置で措置される、戻ってくる制度がございますので、今こちらを有効的に活用して、例えば2,000万円ですと1,600万円は国のほうから特別交付税措置で戻ってくるということで。このような今は選択をしているところでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、54ページ、55ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 デジタル推進費についてでございます。

令和6年度2億4,400万円ということなんですが、前年度と比較して、1億5,000万円程度上がっていると。ひと昔前という形になると、このデジタル推進費というのは、恐らく数千万円の単位だったのかなと。ここ数年、コロナが明けて、このデジタル推進費というのが上がってきた経緯があるのかというふうに予想をしております。その原因の一つになっているのが令和3年9月に地方公共団体、情報システムの標準化に関する法律が施行されて、全国の自治体がこの基幹システムの標準化を推進していくという流れになっていると。この目的というのが、行政手続における利便性の向上、そして行政運営の効率化を目的にしているということなんですが、今このガバメントクラウド利用料を含め、標準化あと共通化のこの財源において、国からどのような支援を受けているのか。資料では単独事業というふうに書いておりますので、そのところを統括的でもよろしいですので、説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川委員に説明いたします。

山川委員おっしゃられるように、令和3年に標準化法、地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律というのが施行されました。それに伴って各市町村、各県動いているところでもご

ざいます。確かに今、お話をされているようにガバメントクラウドの利用料というのが5,500万円余り計上されております。これもやはり標準化、共通化に向けての一つの取組となっております。

新しくシステムを構築するというものに関しては、国の10分の10の補助であるとか2分の1の補助であるとか、そういった補助制度がございますが、どうしても維持管理に係る部分を補助的に、保守関係に係る部分に関しては、今のところ単独の予算を活用してくれというような状況でございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 この保守管理においても、やはり国が責任を持って、これは国に対して言っているんですけども、国がやはりしっかりと自治体を、財政を見て全国の地方自治体に支援をしていかないといけない問題ではないかというふうに本当に思います。と言うのも、今回この2億4,000万円近く、財政負担もそうなんですけど、これだけ職員も頑張ってる中で、さらにこの地方自治体に財源まで保守管理であろうと、移行後のシステム保守に関してもやはり国がしっかりとって、支援をしていただくというのが私は必要なのかなというふうに思っております。また、別の視点でいくと全国の地方自治体が同じような動きを今している中で、民間企業のデジタル人材の不足もあるのかというふうに思います。本町において、そういった民間企業とのデジタル人材の不足、何かしら影響がないかというのもお伺いしたいんですが、それが1点と。

もう1点は、住民においても高齢者が多くおります。デジタル不慣れの中で、またそこにも我々は支援をしていかないといけないのかと、今後思っているんですが、そこにもやはり国の支援というのは必要なのかなと。これは一体的に令和3年9月には国が、関連法を標準化に関する法律を施行しておりますので、これを進めていく自治体を支援していくのは国は当たり前なのかなというふうに思っているんですが、そのところを民間におけるそういった影響がないかというところもちょっと併せて伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川委員に説明いたします。

確かに今言われている保守関係とか、そういったものは各自治体独自で持ちなさいよというような形でございます。この間の新聞報道の中で3月6日の新聞報道の中でも、自治体、全国都道府県、全1,741市町村を対象にした調査の中でも、約1割から2割が令和7年度の標準化、共通化に間に合わないのではないかというような新聞報道等もございます。確かに各自治体、ちょっと今苦慮しているところではありまするんですが、当面の間は、やはりこういった形で進んでいくのかなと。自治体で進んでいく中で、保守関係とかそういったものも、少しは落ちてくるのかというような憶測でしかないんですが、そういったような状況になっております。

あとデジタル関係に不慣れな高齢者の皆さんに関しても、今国の支援として、例えばドコモを使った高齢者向けのスマホの勉強会教室とか、そういったような仕組みもございます。そういっ

たところも活用しながら、今後はデジタルの推進に向けて取り組む自治体も、町としても取り組んでいきたいというような形で思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 今回、2億4,000万円というデジタル推進費なんですけど、今後この標準化、あるいは共通化の事業の中で、次年度においてはガバメントクラウドの利用料が5,000万円計上されていると。今後來年、再来年ずっとこの国の支援が例えばない中で進んでいくと、また同じような状況でやはり単費を出さざるを得ないという状況としては、これは国に対してどうにか支援をしていく要請、もしくは議会としても意見書を上げる必要があるんじゃないかと、私は考えております。本町の財源を活用するという事は、昨日もちよっと意見交換の中で、委員からもありましたが、町民の税金を使うことになるということになれば、これは国が進める今デジタルの流れの中ですので、本町としては仕方のないことではありますけど、やはり国が義務化しているこの事業に関しては、国が支援をして自治体を支えていくというのが本来あってしかるべきなのかなというふうに思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時53分）

再開します。

再 開（午前10時53分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 今回のこのデジタル推進費、本町として職員の頑張りが非常にあるのかなと思いますので、しっかりとこのデジタル化の目的である住民の利便性の向上、そして行政運営の効率化がなされるように、私も委員として応援をしていきたいというふうに思いますので、しっかりとした事業になるように期待をしております。最後に町長のほうからお願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 まさに山川委員が言うまでもなく、山川委員以上に私のほうがこの件については、「これはどうなんだろう」というような、変な話なんですけれども頭にカチッときているような部分がございます。標準化法でもって、国のほうが市町村自治体にある意味ではクラウド環境をしっかりと標準化をしながら整えよというようなことなんでしょうけれども、これだけ利用料も含めて財源を使うのであれば、これはどうなるんだろうというようなことで、とても心配もしているし、そしてまた先々その件について国はどう対応するんだろうというような思いをやっているところではあります。いずれにせよ、標準化法でもって環境は整えなければいけないといったようなことのこの現実の中で、物事を前向きに進めながら、そして費用負担については委員もおっしゃるように、また要請すべきところにつきましては、首長の段階でも議論をしながら要請をしていきたいというふうに思います。ただ1市町村のレベルだけでは、これはことは解決しないと思いますので、どこの自治体、日本全国、全自治体がこの件については不信に思っているだろうし、困っているだろうと思っております。ですから声を大にして輪を大きくして、国の段階からしっかりとした財源の確保ができるような仕組みをこれから考えないと、この5,000万円以上の利用料というのは、とてもじゃないけれども、その負担というのはちょっと重荷だと

思っております。いずれにせよ、それに対して直接の支援をするか。あるいは交付税措置でもって対応するか。いずれの方法をあみ出していくべきだろうと考えております。そういう環境と雇用をつくりあげていくべきだろうと、このように考えている次第でございます。今後とも声を大にして、いろいろと委員各位のほうからもこの件について、声を発信できればというようなことで、この場からまた委員各位に対してもお願いしたいと思っております。以上でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、56ページ、57ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、58ページ、59ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、72ページ、73ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、74ページ、75ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、76ページ、77ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、78ページ、79ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、80ページ、81ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、82ページ、83ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、84ページ、85ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、86ページ、87ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、88ページ、89ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、90ページ、91ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、92ページ、93ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、94ページ、95ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、96ページ、97ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、98ページ、99ページ。

(「進行」と言う者あり)

休憩します。

休 憩 (午前10時57分)

再開します。

再 開 (午前11時10分)

では、100ページ、101ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、102ページ、103ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、104ページ、105ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、106ページ、107ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、108ページ、109ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、110ページ、111ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、112ページ、113ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、114ページ、115ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、116ページ、117ページ。

次、118ページ、119ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、120ページ、121ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、122ページ、123ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、124ページ、125ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、126ページ、127ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、128ページ、129ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、130ページ、131ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、132ページ、133ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、134ページ、135ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、136ページ、137ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、138ページ、139ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、140ページ、141ページ。質疑ございませんか。
（「進行」と言う者あり）

次、142ページ、143ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、144ページ、145ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、146ページ、147ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、148ページ、149ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、150ページ、151ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、152ページ、153ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、154ページ、155ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、156ページ、157ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、158ページ、159ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 159ページですけれども、負担金補助及び交付金であります。この中で下の委託料、採卵用優良雌牛管理等委託料というのがありますが、これは恐らく2頭分の管理委託料だと思いますけれども、これは昨今のいわゆる物価高騰、特に飼料、肥料等の高騰に伴い、農家は四苦八苦しているものですから、この管理委託料というのはずっとそのままなのか。そういう場合の委託契約書の中にどういう形で織り込まれているのか。生き物でございます。しかも町の重要部分になるわけですが、そういった委託料の増とか、そういうのは契約書の中には織り込まれていないのかどうか。お聞かせいただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 1番、仲程委員にご説明いたします。

委員からご質疑がありました委託料につきましては、令和4年度に導入しました優良雌牛の管理委託料に係る部分であります。2頭分の部分になりまして、必要な餌代とか管理代、その部分の費用を負担するものであります。この委託料につきましては、物価の高騰等いろいろとありますので、なんかあれば協議をして、この費用負担分などについては協議していきたいということでありまして、今現在はその飼料代とか管理費について主に支払いするものであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 その中には織り込まれていないということですね。そういうことですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午前11時20分)

再開します。 再 開 (午前11時21分)

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 1番、仲程委員にご説明いたします。

この部分につきましては、何らかの対応ができるような内容になっております。保険もかけておりますので、それは問題はありません。何かありましたら治療等もやっておりますので、体調が悪い場合は、それは問題ないです。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 よく分かりませんが、要するにそういった行動に伴う措置といいえますか。それに対する条項なのかということを知りたいんですけれども、結構です。これは実際にもう生まれたんでしょうか。子供はですね。子牛は産まれたんでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 1番、仲程委員にご説明いたします。

まだ産まれてはおりません。今は1頭は妊娠しているような状況であります。やがて出産いたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、160ページ、161ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、162ページ、163ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、164ページ、165ページ。14番、具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 165ページ、林業振興費。これ説明書のほうで松くい虫防除のため、公共施設内とあるんですが、この公共施設とはどこを指しているのか。それと松203本と書かれている欄がありますが、これ隣の薬剤937本と数えて。誰がどのように数えたのか。公共施設内の説明もお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 14番、具志堅委員にご説明いたします。

森林環境保全事業についてであります。場所につきましては、町有地となっております。主に桜の森公園です。あと運動公園、瀬底小学校、本部中学校、そういったところになっております。本数が203本、薬剤が937本ということで、これは木の大きさによって薬剤の量が変わりまして、それを木の大きさによって積算してやっているものであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、166ページ、167ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、168ページ、169ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、170ページ、171ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、172ページ、173ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、174ページ、175ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、176ページ、177ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、178ページ、179ページ。

次、180ページ、181ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、182ページ、183ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、184ページ、185ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、186ページ、187ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、188ページ、189ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、190ページ、191ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、192ページ、193ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、194ページ、195ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、196ページ、197ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、198ページ、199ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、200ページ、201ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、202ページ、203ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、204ページ、205ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、206ページ、207ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、208ページ、209ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、210ページ、211ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、212ページ、213ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、214ページ、215ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、216ページ、217ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、218ページ、219ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、220ページ、221ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、222ページ、223ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、224ページ、225ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、226ページ、227ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、228ページ、229ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、230ページ、231ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、232ページ、233ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、234ページ、235ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、236ページ、237ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、238ページ、239ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、240ページ、241ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、242ページ、243ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、244ページ、245ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、246ページ、247ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、248ページ、249ページ。

次、250ページ、251ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、252ページ、253ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、254ページ、255ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、256ページ、257ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、258ページ、259ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、260ページ、261ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、262ページ、263ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、264ページ、265ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、266ページ、267ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、268ページ、269ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、270ページ、271ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、272ページ、273ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、274ページ、275ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、276ページ、277ページ。
（「進行」と言う者あり）

次、278ページ、279ページ。
（「進行」と言う者あり）

具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 すみません、大分前に戻るんですけども。255ページの真ん中あたり、使用料及び賃借料の委託料、埋蔵文化財試掘調査業務委託料、これは毎年少しずつ入っているんですけども、この埋蔵文化財の地域というのは大体決まっていると思うんですが、多分これは

家屋を建てる時に一応出てくると思うんですが、この埋蔵文化財があるということが推定された場合に、大分建築がストップされて遅れる場合がありますよね。その辺、埋蔵文化財の担当課とそれから建築課と連携してやらないと、この家を建てる場合、急にストップされた場合、大体3か月ぐらいストップしますよね。その場合に建築主がアパート等を家が建つまでの間、借りる場合にその辺の負担がかかるということで、前にも一応、役場のほうに一旦あれしたんですけれども、その場合にうまく教育委員会と埋蔵文化財担当のところと建築課と連携を取って、もう少し早めにはできるようにしないと、建築主に対して大分、負担と迷惑をかけるような状態が何回かありましたので、その辺もう少し、建築主に対して負担がかからないような方法を、どうか役場で考えてもらいたいと思いますけれども、その辺いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

確かに試掘調査等の依頼があった場合には、当然教育委員会のほうで社会教育班のほうなんですけど、対応することになっております。それで埋蔵文化財包蔵地ということで町内、その包蔵地は幾つかあるんですが、そこでの建築予定があった場合には、これまでは職員のほうで学芸員、試掘に立ち合いする学芸員のほうがいなくて県の文化財課のほうに依頼をして立ち合いを行った。これまでの現状であります。委員がおっしゃるとおり、ちょっと早めにそういった対応ができないかということではありますが、新年度から採用試験、募集をかけて1名の方が内示が出ているということでありましたので、新年度からはそういったものの対応は、早急にできるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 では早めに、そういう体制をとってもらって建築主に負担がかからないような方法で、埋蔵文化財のその調査もしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号 令和6年度本部町一般会計予算は原案のとおり決定するものとします。

日程第2. 議案第16号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑は歳入から順にページごとに進めてまいります。

それでは歳入の2ページ、3ページから行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、4ページ、5ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、歳出に入ります。16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、20ページ、21ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、22ページ、23ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、24ページ、25ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、26ページ、27ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、30ページ、31ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、34ページ、35ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、36ページ、37ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、40ページ、41ページ。

次、42ページ、43ページ。
(「進行」と言う者あり)

(「進行」と言う者あり)

次、44ページ、45ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、48ページ、49ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、50ページ、51ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、52ページ、53ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、56ページ、57ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、58ページ、59ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計予算

は原案のとおり決定するものとします。

日程第3．議案第17号 令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入から順にページごとに進めてまいります。

それでは歳入の2ページ、3ページから行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、4ページ、5ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、歳出に入ります。歳出の6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第17号 令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり決定するものとします。

日程第4．議案第18号 令和6年度本部町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は収入から順にページごとに進めてまいります。

これは収入の22ページ、23ページから行います。

(「進行」と言う者あり)

次、24ページ、25ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、26ページ、27ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、30ページ、31ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、34ページ、35ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、36ページ、37ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第18号 令和6年度本部町下水道事業会計予算は原案のとおり決定するものとします。

日程第5. 議案第19号 令和6年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は収入から順にページごとに進めてまいります。

それでは収入の24ページ、25ページから行います。

(「進行」と言う者あり)

次、26ページ、27ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、30ページ、31ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、34ページ、35ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、36ページ、37ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、42ページ、43ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、44ページ、45ページ。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号 令和6年度本部町水道事業会計予算は原案のとおり決定するものとします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、これで閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午前11時40分)

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和6年度予算審査特別委員会

委 員 長 崎 浜 秀 昭

臨時委員長 仲 程 清

委 員 比 嘉 由 具

委 員 座間味 栄 純